

1984年2月20日

第122号

日本共産党・革新共同府会議員団

府会だより

発行

日本共産党・革新共同府会議員団

京都市上京区下立売通新町西入 京都府議会内

☎ 075(451)8621

発行責任者 石川鑑一



教育長に申し入れる左から本野、1人おいて杉本、宮内、高橋進議員

共産党・革新共同府会議員団は一月二十三日、京都府教育委員会の大槻弥一郎委員長に、高等学校教育制度検討委員会の最終答申は性急に実施せず、ひろく府民の声を聞くように申し入れました。全文は次のとおりです。

昨年十二月二十七日「高等学校教育制度検討委員会」は「京都府における高等学校教育制度の改善について」の最終答申を京都府教育委員会に提出しました。

この最終答申は、戦後高等学校教育の基調とされた小学校区制、総合制、男女共学制の三原則をもと

に、きづきあげられてきた京都の教育を根底から変質させる重大なもので、これが京都の父母、教職員の意向に反する大改悪であることは答申内容を知った父母、教職員、教育関係者の間から強い批判が生まれていることからも明らかです。

京都府教育委員会は、"うちの子の高校進学"がどうなるのか心配している中学生の父母も含め府民に対し、最終答申の説明さえねぎなっておりません。京都府教育委員会から説明をうけた高等学校の校長・教務主任すら制度が複雑すぎてよくのみこめず、質問に答えきれないといわれています。それにもかかわらず、急激に制度を変え性急に昭和六十年度から実施するならば、京都の教育に大きな混乱をひきおこすことは明らかです。

共産党・革新共同議員団は、左記のとおり申し入れとともに貴委員会の誠意ある回答を求めるものであります。

高等学校教育制度改悪に反対する申し入れ —広く府民の意見を聞くべきだ—府議団

に行われてきたと主張しておりますが、父母や現場教職員の意向は無視されております。さらに一部説明会などでは、府議会でもすでに合意をとりつけてあるかのように宣伝されていますが、これは全く事実に反します。直ちに改めるべきです。

また、制度検討委員会に設けられた専門委員会は委員名やその調査研究内容を公開せず全く秘密裡に作業を進めるという、2ページにつづく



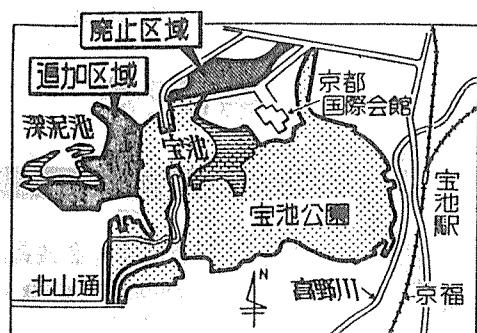
もくじ

- 高等学校教育制度改悪に反対する申し入れ 1~2
京都府都市計画地方審議会から 2
川本教育長、武田指導部長の陳謝 3
と反省について(園長談話) 3
林田府政の六年間・その① 4~10
KBS京都・NHK出演記録 11
KBS京都「政治を語る」(岩田) 12~13

サミット誘致に反対 ホテル建設



渡辺かおり議員



一月十九日開催された京都府都市計画審議会は宝池公園のうち八・三ヘクタールをホテル建設のために公園区域から解除することを賛成多数で可決しました。審議会委員である渡辺議員はこれに反対しました。反対理由は次のとおりです。

①六十一年の先進国サミットを主導で公園解除をおこなうことには前例もなく、賛成できないものであります。

②ホテルは西武グループが建設することになっていますが、特定の大企業にあらかじめ建設させることを内定して手続きをすすめることはまさに大企業奉仕の行政といわなければなりません。

③宝池公園は公園にふさわしい環境を保持しています。従来、公園の周辺は国際会館以外の建物の建設を認めていません。公園区域から解除されても、第二種風致地区、市街地調整区域、歴史的風土保存区域であります。このよ

うな土地に環境アセスメントも実施することなく、當利を目的としたホテルを建設することは許されることはありま

で会議をおこなうために西武グループがホテルを建設する、というものです。サミットは政治サミットといわれ、軍拡競争、核配備等について協議がなされる極めて危険なもので平和な都・京都でのようなサミットを開催することに反対しなければなりません。しかも開催自体が未決定の段階で財界も開催に賛成できないものであります。

④京都に誘致し、国立京都国際会館

一、①特色ある学校づくりを柱として普通科内に類型を導入することによって学校間に格差を生むばかりか、校内にも教室毎の差別をつくり出すものとなっております。このような制度は、全国にも例をみないもので、中学校や小学校の教育に悪影響をもたらし、府民の願いにいちじるしく反するものです。

とりわけ、府立高校商業教育研究会が、職業教育は、高校教育をうけるすべての生徒に対し、正しい理解と教養を身につけてさせることが基本にすべきだ

といふ立場から、教育委員会がこのさい最終答申は当面実施せず、あらためて、京都府高校教育の充実について広範な府民の意見を聴取するよう強く申し入れます。

二、①特色ある学校づくりを柱として普通科内に類型を導入することによって学校間に格差を生むばかりか、校内にも教室毎の差別をつくり出すものとなつております。このよ

うな立場から、教育委員会がこのさい最終答申は当面実施せず、あらためて、京都府高校教育の充実について広範な府民の意見を聴取するよう強く申し入れます。

三、教育委員会は性急に、昭和六十年度からの答申にもとづいて、このように、答申の内容は、京都の教育をだいなしにするものであり実施すべきでありません。

②通学圏制度を導入して、小学校区制を破壊することにより、地域社会と高校は切りはなされ、従来の地元の高校という特徴はなくなるばかりか、通学費、通学時間に多くの負担を父母や生徒は背負わされることになりります。学校選択の自由を拡大する」と称していますが、これは生徒を偏差値によってこまかく振りわけるだけのものであることを明らかであります。

